

女性のためのアジア平和国民基金

第3回理事会

平成7年10月9日

第3回理事会議事録

女性のためのアジア平和国民基金

1、開催日時・場所

平成7年10月9日(月) 9:30~11:30
内閣官房外政審議室529会議室

2、出席者

▼理事会

原理事長、有馬理事長代行、榎本理事、金田理事、金平理事、
下村理事、山口理事、橋本監事

▼オブザーバー

内閣官房外政審議室／平林室長、美根審議官、東審議官
松林事務官、中込事務官

▼事務局

外務省アジア地域政策課／平石企画官、宮川事務官、中村事務官
長坂事務局長、安齋総務部長、多賀業務第一部長、
原田事務局員、岡事務員

3、議事録署名人

理事長 原文
理事 金田
理事 下村

4、議事次第

■報告および審議事項

▼法人化について

- ・外政審議室を中心に外務省とも協議しつつ、財団化の準備が進められていることが報告された。
- ・募金に対しての免税措置は、財団化ののちに大蔵省に申請し、認可をもらう予定である。

▼広報について

- ・ポスター制作や新聞広告掲載について、作業の進捗状況が報告された。
- ・広報ツール制作等の他に、基金へのネガティブキャンペーンに対してどのように対応していくべきか、大きな意味での広報戦略が必要との意見が出され、討議した。
- ・積極的に打って出るべきという意見と、下手に動いてネガティブキャンペーンの標的にならぬよう慎重に対応すべき、という両方の意見が出され、継続審議となった。

▼運動団体との懇談について

- ・過日行われた「日本の戦争責任をハッキリさせる会」と基金理事、運営審議会委員との懇談について、報告された。

▼女性尊厳事業について

- ・政府側より、平成8年度予算案の「女性尊厳事業」費用等について説明があった。

- ・女性への暴力の問題を取り扱う特定の省庁は、現在存在しない。「従軍慰安婦」事業が終了したのちも、女性問題に取り組む拠点が政府にもあってほしいとの意見が出され、賛意を得た。

▼運営審議会委員の増員について

- ・審議する議題が多く、その割には運営審議会委員の人数が少ないという現状から、委員を増やしたいとの意見が出され、賛意を得た。

▼次回会合について

- ・平成7年10月30日(月) 9:30~、基金事務局。

以上